投資有価証券の取得による支出	△	12,900,000,000
敷金保証金の差入による支出	△	75,400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	8,642,378,891
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
債券の償還による支出	△	5,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△	4,184,613,000
民間等出えん金の受入による収入		7,920,782
その他の財務支出	△	3,825,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	9,180,517,778
Ⅳ　資金増加額（△資金減少額）		821,644,719
Ⅴ　資金期首残高		3,484,626,563
Ⅵ　資金期末残高		4,306,271,282

行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
公害健康被害補償業務費	41,214,277,591		
公害健康被害予防業務費	874,530,132		
石綿健康被害救済業務費	3,844,509,573		
地球環境基金業務費	885,033,936		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務費	2,263,568,916		
維持管理積立金業務費	311,191,646		
建設譲渡業務費	9,570,491,296		
受託業務費	3,889,598		
一般管理費	940,918,602		
財務費用	48,286,529		
雑損	5		
臨時損失	14,815	59,956,712,639	
⑵（控除）自己収入等			
賦課金収益	△ 33,093,358,400		
拠出金収益	△ 335,305,290		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金取崩益	△ 100,000,000		
維持管理積立金運用収益	△ 298,819,831		
事業資産譲渡高	△ 9,573,952,772		
政府受託収入	△ 3,889,598		
寄附金収益	△ 10,466,000		
貸倒引当金戻入	△ 1,046,361,068		
財務収益	△ 1,763,883,138		
雑益	△ 100,099,640		
臨時利益	△ 46,737,227	△ 46,372,872,964	
業務費用合計			13,583,839,675
Ⅱ　引当外賞与見積額			1,990,356
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			△ 140,961,364
Ⅳ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	0		0
Ⅴ　行政サービス実施コスト			13,444,868,667

注記事項

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備　３～15年

工具器具備品　２～15年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

⑴　退職一時金

①公害健康被害補償予防業務勘定

役員及び職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②石綿健康被害救済業務勘定、基金勘定及び承継勘定

政府交付金又は運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。